

別紙様式3 - 2 提出意見とそれに対する栃木県の考え方

とちぎ未来開拓プログラム(試案)に対する意見募集を行った結果、704名の方から計1,108件の御意見をいただきました。貴重な御意見ありがとうございました。
提出された御意見を十分検討の上、それに対する県の考え方を次のとおりまとめました。
なお、類似の意見については、内容ごとにまとめさせていただきました。

プログラム全般

項目	意見の内容	意見に対する考え方	同様意見の件数
パブリックコメントの期間について	今回のプログラムは、県民に多大な影響を及ぼすものであるにも関わらず、パブリックコメントの期間がわずか1ヶ月であり、それから数ヶ月で計画を決定するという段取りがそもそも誤りである。もっと時間をかけるべきである。	財政の健全化は喫緊の課題であり、平成22年度当初予算編成に反映させるため、今回のスケジュールとなりましたことについて、ご理解をお願いします。	3
とちぎ未来開拓プログラム全般について(1)	栃木が目指す理念や理想がうかがえない。数値指標が少なく、全体像が無いため、問題点がつかめず非常に分かりづらい。	今回のプログラム策定に当たっては、とちぎの将来像を記載し、本県の目指すべき方向性を明確にいたしました。また、数値的なものとしましては、「県財政の現状と課題」で示させていただいていますが、本県の場合、収支不足の解消が当面の課題ととらえております。そのため、プログラムの目標を、「平成25年度から収支の均衡した予算を編成」することとしています。	4
とちぎ未来開拓プログラム全般について(2)	プログラムは全体的に、経費削減の机上の空論にすぎず、その先がよく描かれていないように思う。		1
とちぎ未来開拓プログラム全般について(3)	今回のプログラムの内容が、各県民生活にどのように影響してくるのが見えにくいと思うので、「現状はこうだが、どういう理由でそのようになり、プログラムのどの部分と連動する」ということが示されるべきではないか。それらが示され、対応の変化に気付いた後でしか、県民が県のあり方について考えることはないのではないか。		1
とちぎ未来開拓プログラム全般について(4)	子育てに優しい栃木県になって下さい。	子育て支援、少子化対策については、「次の時代を切り拓く人づくり」として、「選択と集中」により的確に対応を図る分野と位置づけています。	1
とちぎ未来開拓プログラム全般について(5)	未来開拓は子供支援少子化対策からではないか。		1
貸付金について	「1 県税」のところで、徴収率向上の話があったが、滞納債権はそちらには含まれず、「貸付金」となるのか。	各種貸付金を含む未収債権は「税外未収債権」として県税未収額と同様に、適正な督促、迅速な納付指導等により管理・回収に努めます。	1
特別徴収実施事業所での証明書の添付制度について	特別徴収実施事業所での証明書の添付制度がどういうものか分からない。また、各種融資制度の利用等における納税証明書の添付についても「検討」となっているが、検討するだけで効果が実現できるのか。また、費用対効果の部分は残るが、県税のコンビニでの納付の拡大予定はあるのか。	県で実施する入札参加資格に個人県民税を特別徴収(給料からの天引き。法律で事業者に義務付けられています。)している旨の証明書を添付することを追加するもので、これにより、同税の徴収率のアップを図っていきたくと考えています。 また、各種融資制度の利用等における納税証明書の添付については、県の事業の財源が税金であることから、課題を整理し、実現に向け、検討を進めていきます。なお、現在、県税のコンビニ納付については、自動車税のみを対象としており、当面拡大の予定はありません。	1
市町村に対する県単独補助金について	県単独補助金は、全国の実施率が1/2に満たないものは廃止するとしているが、これは、栃木県の特色を消してしまうことにもなりかねないが、それでもよいのか?また、栃木県の隣県で実施しているかどうかについては無視することになるのか。	全国の実施率については、見直しに当たっての一つの視点としたものであり、全てを一律に廃止しようとしているものではありません。 妊産婦医療費助成、病院群輪番制病院運営事業、小児慢性特定疾患治療研究事業等、本県が実施している特色ある施策についても、引き続き推進していくこととします。	1

財政力指数に応じた補助率の導入について	「市町村の行財政改革による財政力指数等の維持改善」については、配慮しないのか。(あくまで現況を基準とするのか)	財政力指数に応じた補助率については、県の財政力指数を基準とすることとしており、毎年度基準値は変動しますので、毎年度判断していくこととなります。	1
国に対する意見陳情	行政実行上、県民に不利益が生じるようなことがあれば、国の言うがままではなく、しっかり意見を言うべきである。	全国知事会を含む地方六団体を通じて、あるいは県単独で、国に対し提言等を行うことにより、地方の意見の反映に努めます。	2
特別会計等他会計の改革について	特別会計、企業会計も例外なく削減・節減に努めてもらえるようプログラムに記載したらどうか。	特別会計も効率化を図り、企業会計についても、一般会計からの貸付金を繰上返済するなど、積極的な取組を行っていきます。	1
大規模建設事業の見直しについて	財政難を打開する道は、巨額な予算を投入しているハード行政の見直しが優先されるべきであり、大型事業の見直しをはかるべきである。	集中改革期間においては、大規模施設等の新規事業(箇所)着手は見送り、平成26年度以降も、財政状況を勘案しながら対応していきます。	2
公共事業の見直しについて	公共事業について、中央で決めたことに何のメリットがあるのか、県は県で行えばよいのではないのか。財政難だからこそ、無駄な公共事業を減らし、必要な部分に金を回す転換が必要である。	公共事業については、これまでも限られた予算の中、総額を抑制しながら県の判断により、真に必要な事業を実施してきました。 一定の公共事業は、県民生活の質の向上や産業発展のためにも必要であることから、今後、一層の選択と集中を図っていきます。	3
公共事業の前倒し実施について	喫緊の課題である経済・雇用対策というものが、ソフト事業を指すということであれば分かるが、景気が悪いので、向こう何年分かの公共事業を前倒して実施するというのであれば、将来の財政的な裁量の余地を狭めてしまうのではないのか。	公共投資が本県の景気を一定程度下支えしてきたのは事実であると認識しており、前倒して実施した公共事業等については、景気が回復した後に事業量を縮小するなどの調整を行うこととしています。 なお、雇用対策や中小企業の資金調達への支援等については、引き続き積極的に実施していきます。	1
総合スポーツゾーンの整備について	総合スポーツゾーンについては、必要性・緊急性・予算規模からすると真っ先に凍結されるべきではないか。実施理由自体も理解できない。	ゾーン内における施設整備についてですが、まず、県体育館については、築後40年以上が経過し老朽化が著しいことから整備を考えています。 次に、現陸上競技場については、建設以来30年が経過し老朽化が進んでいることや、補助競技場の規格が全国規模の大会を開催するための要件を満たさず、国体等の開催が困難となる可能性があることから整備を考えています。なお、併せて、栃木SCのホームスタジアムの確保も図る必要があることから、陸上競技場兼サッカースタジアムとしていく考えであります。 今後予定している全体構想の策定において、財政負担が最少となるよう、国庫補助の導入はもちろんのこと、民間活力の活用などについてできるだけ具体的な形で、幅広く検討していきます。	4
栃木県総合計画等との整合性について	栃木県総合計画、栃木県高齢者支援計画、また今国会で通過した平成21年度補正予算との整合性がとれているのか。(とろうとしているのか)	国の平成21年度補正予算である「経済危機対策」については、県内景気の一刻も早い回復に資するため、県としても6月補正予算と9月補正予算で積極的に応じ、対応を図ったところです。なお、補正予算編成に際しては、国庫補助金等を積極的に導入し、県費負担の抑制に努めたところです。	1
市町村との連携について	市町村と「連携・協働しながら」と書いてあるが、くれぐれも「県の体制弱体化によって持ちきれなくなった荷物を市町村に押し付けてしまう」といったことのないようにすべきである。	とちぎ未来開拓プログラム(試案)の公表以来、市町村と検討を重ねてきました。引き続き、市町村と十分な意思疎通に努め、市町村重視の県政を推進して参ります。	1
平成20年度の財務諸表について	平成20年度の財務諸表が見つからない。どこにあるのか、教えてほしい。	国の公会計改革に基づき作成・公表することになっておりますが、現在作成作業中であり、速やかな公表に努めて参ります。	1

職員の取組み姿勢について	職員に財政再建団体に入った場合のシナリオ(これだけ変わりますみたいなもの)を配布しておくべき。職員ひとりひとりが率先して「来年度は黒字になんとしてもするぞ!」くらいのリーダーシップがとれる人がいないと、無理ではないか。	職員に対しては、毎年度の予算編成・執行説明会において、状況を説明してきました。また、3年前からは、全職員を対象とした財政状況説明会を開催しており、今後も職員の理解はもとより、意識改革に積極的に取り組んでいきます。	1
--------------	---	--	---

歳入

項目	意見の内容	意見に対する考え方	同様の意見の件数
歳入確保について(1)	各種滞納金・未納金は県民生活擁護の立場から慎重に行うこと。	公平性、財源確保の観点からも、悪質な滞納は許さない姿勢で臨み、滞納処分を徹底します。ただし、個々のケースを十分に把握したうえで、生活に支障を来たすことのないように配慮します。	1
歳入の確保について(2)	広告料収入とネーミングライツで2,600万円の実績があったが、ふるさと納税はたまたま大口の案件が1件あっただけではないか？平成25年度において約1億円見込むのは過大見積りではないのか。	平成25年度における約1億円については、ふるさと納税のほか、広告料・ネーミングライツ等を含め算出しております。広告料収入及びネーミングライツについては、厳しい経済情勢の中、企業の広告費が抑制されている状況ではありますが、プログラム期間中にひとつでも多く契約できるよう取り組んでいきます。また、ふるさと納税については、今年度からクレジットカード納付を導入するなど、寄附者の利便性を図るとともに、様々な機会を捉え募集に取り組んでいきます。	1
職員住宅等の家賃の見直しについて	「負担額というのは、県の負担額ではなく職員の負担額」のことだと思うが、「現在の家賃(定額でなければ算定式)と対象職員数」ぐらいは出してよいのではないのか。	職員住宅等の家賃については、国の基準を参考に、社会経済情勢を踏まえ、負担額の見直しを行っていきます。なお、現在の職員住宅の入居世帯数は、約100世帯となっております。	1
使用料・手数料等の見直しについて(1)	平成20年度に効果があったということは、値上げをしたものと思われるが、連続して値上げをして大丈夫なのか。利用者は減少しないのか。	使用料・手数料については、国の地方財政対策の動向や対象事務等の状況等を踏まえ、3年に1度見直しを実施しています。	1
使用料・手数料等の見直しについて(2)	使用料・手数料・高校の授業料・入学金等の見直しは、県民生活への影響を良く吟味して行うこと。	引き続き定期的な見直しを行い、適切な料金設定を図っていきます。	1

職員定数・人件費・組織関係

項目	意見の内容	意見に対する考え方	同様の意見の件数
職員数の削減について(1)	教育と安心安全に対しては、人と金を使うのは仕方が無いと思うので、職員の削減や配置には慎重に考慮してほしい。	厳しい行財政環境の中にあっても、教育や安全安心といった分野における職員数については、県民サービスの質の確保に十分配慮しながら、適正に配置していきます。	1
職員数の削減について(2)	県職員の余剰人員が多すぎる。職員数の削減は、もっと大々的に行うべきである。	職員数については、採用を抑制するとともに、各セクションの業務量と人員のバランスがとれたメリハリある配置に努めながら、削減を図っていきます。	3
人件費の削減について(1)	一般職員の給与5%カットは反発があるかもしれないが、職員にはしばらく辛抱してほしい。残業手当で埋め合わせがないように徹底してほしい。	職員の給与については、人事委員会勧告に基づき改定をすることで民間給与との均衡を図り、適正な水準を確保しておりますが、本県の厳しい財政状況を踏まえ、持続可能な財政基盤の確立を目指し、緊急避難的な措置として3年間5%の削減を実施することとしました。職員のモチベーションの維持については十分配慮し、意識改革を進めながら、一人ひとりが気概をもって活躍できる人事制度の確立を図っていきます。	1

人件費の削減について(2)	3年間5%は限定的であり、抜本的な是正ではなく、納得できない。もっと人件費を削減したほうが良いのではないか。	職員の給与については、人事委員会勧告に基づき改定をすることで民間給与との均衡を図り、適正な水準を確保しておりますが、本県の厳しい財政状況を踏まえ、持続可能な財政基盤の確立を目指し、緊急避難的な措置として3年間5%の削減を実施することとしました。職員のモチベーションの維持については十分配慮し、意識改革を進めながら、一人ひとりが気概をもって活躍できる人事制度の確立を図っていきます。	5
人件費の削減について(3)	県職員の著しい削減や賃金の引き下げは、県の雇用と賃金水準に大きな影響を与えるので慎重に行うべきである。職員の意欲と活力を引き出すことが先決。		1
人件費の削減について(4)	職員の給与を削減するのであれば、全ての人が収入額に応じて適切な割合で削減されるべきではないか。その対象及び削減率を詳細に公開すべきである。		1
人件費の削減について(5)	教職員の賃金カットの撤回を求める。時間外手当が支払われていないにもかかわらず、時間外勤務が常態化しており、そうした勤務が強いられている中で賃下げは納得できるものではない。	教員については、その勤務態様の特殊性に着目して、勤務時間の内外を問わず、これを包括的に評価することとして、時間外勤務手当ではなく教職調整額が支給されています。また、現在、文部科学省に設置されている中央教育審議会において、教員の勤務時間の管理や教職調整額の時間外勤務手当への振替も含めて検討が進められており、その動向を注視していきます。	1
旅費の見直しについて	旅費は、「公共交通機関を使用して県外に出張したときのみ」支給すればよいのではないか。	旅費は、出張中に必要となる交通費、宿泊料等の経費に充てるため支給される費用であり、いわゆる実費弁償の性格を有していることを踏まえ、引き続き見直しを行っていきます。	1
出先機関の統廃合について	県南地区の出先機関は、岩舟あたりにすべての機能を統合すればよいのではないか。	出先機関については、市町村合併や地方分権の進展に対応し、広域自治体としての県の役割を踏まえながら見直していきます。また、統廃合する出先機関や事務所の位置等については、所管区域の人口、面積、事業量、庁舎の配置状況等を踏まえ、既存庁舎の活用を前提に検討していきます。	1
外郭団体の整理について	外郭団体へ出費している経費をもっと抑えられるのではないか。特に人件費の部分はこれからもっと見直すべきであり、事業に対しても費用対効果をもっと考えていく必要がある。	プログラムでは、関係団体への補助金、交付金、委託料は改めて必要性を検討し、廃止またはスリム化することとしています。県出資法人等への人的、財政的な県関与の在り方については、今後とも見直しを行っていきます。	1
人事評価システムの導入について	全体的な給与カットを行うのであれば人事評価システムは不要なのではないか。民間企業が先行実施したが、失敗している。このようなことにエネルギーを費やす必要はないと思われる。	人事評価システムの目的は、その結果を職員の登用や適材適所の人事配置等に活用することにより、職員の働きがいを高め、人材の育成を図っていくことであり、現在実施している試行の結果等を踏まえ、法改正や国・他県の動向を見極めながら適切なシステムの構築を図っていきたいと考えています。	1
人事交流について	職員数が減るのだから、人事交流をやっている場合ではないのではないか。(研修レベルでよいのではないか)	一定の制約はありますが、人的に厳しい状況にあっても、将来を見据えて人材を育成していくことや、他の組織から人を迎えて新風を吹き込み、組織を活性化していくことは、組織の健全性を保っていくうえで必要であると考えています。	1

議会関係

項目	意見の内容	意見に対する考え方	同様意見の件数
議員定数の削減について	議員定数の削減に踏み込んでいない点が満足いかない。	栃木県議会議員定数については、地方自治法の規定により60人となっていますが、議会内での検討を踏まえ定数の見直しを行っており、最近では平成19年度に54人から50人に削減したところです。今後とも地方分権推進の動向等を踏まえながら、適切に対応していきます。	2

議員報酬の削減について	県議会議員報酬の削減はないのか。対象外とするなら、その理由を示してほしい。	議員報酬については、平成20年1月から条例の報酬月額を2万円減額し、さらに、平成21年4月から平成23年4月までの間、特例条例により3%の減額を行っています。	2
政務調査費について	政務調査費は減額するべきだと思う。減額も他の同規模県に合わせるのではなく、栃木県として誇れる額にするべきで、執行部・議員・職員も率先して痛みを感じる姿勢を見せてほしい。	政務調査費については、議会内での検討を踏まえ、平成20年4月からすべての支出について領収書等の添付を義務づけるなど透明性を高める努力をしております。今後とも適正な執行に努めるとともに、県民の皆様への説明責任を果たしてまいりますので、ご理解をお願いします。	1
議員宿舍の売却等について	経費の削減は、議員宿舍の閉鎖・売却でもできるのではないかと。	県議会の議会活性化検討会において、「今後の利用状況、施設の老朽化の推移を見ながら、当面は、大規模な維持補修などを行わず、現在の管理体制を維持しながら、廃止や売却も視野に入れた検討をする必要がある」と提言されています。今後の推移等を踏まえ、適切に対応していきます。	1
県議の海外研修について	県議の海外研修など、無駄と思える事業はやめるべきではないかと。	議員の海外行政調査は、県政課題に密接な関連を有し妥当なものであると議長が認めた場合に実施できるものです。なお、本県では、平成16年度以降、議員の海外行政調査は実施されておりません。	1

経営管理部

項目	意見の内容	意見に対する考え方	同様の意見の件数
知事公用車について	知事公用車をもっと手ごろな低燃費車にすれば経費が削減されるのではないかと。	知事公用車は、環境負荷の低減や経費の削減を図るため、平成17年10月に通常のガソリン車からハイブリッド車に更新したところです。なお、他の公用車についても、ハイブリッド車や軽自動車に更新するなど、更なる経費の削減等に努めています。	1
公の施設の市町村への移管について	県で作ったものを市町村に移管するという話だが、国が作った施設を市町村に移管するという話とまるで同じである。あくまで市町村の意向を尊重し、単純な廃止という選択肢もあるのではないかと。	県と市町村の適切な役割分担と県の役割の重点化の観点から、移管を検討するものであり、市町村と十分協議を行う予定です。	1
小・中・高運営費補助金について	日本を担う子どもに対する支援を打ち切る事は反対。子供たちへの支援は長期的視点から考えれば無駄な投資ではない。未来の栃木県そして日本を担う子ども達への支援を継続してほしい。	子育て支援を積極的に進める観点から、小・中・高校運営費補助制度は、継続します。なお、高等学校分については、現行の単価(312,500円/人)を維持いたしますが、国庫補助単価・交付税単価の伸びに伴い県単独分を調整いたします。また、小・中学校分については、高等学校とのバランスや全国的な状況も踏まえ補助単価を見直します。 (小 303,600円/人 262,800円/人、中 305,200円/人 264,300円/人)	2
私立幼稚園運営費補助金について(1)	私立幼稚園運営費補助金の廃止に反対である。県内は私立幼稚園が多いのに、補助金の廃止等は、保護者負担の増につながり、ますます子どもを欲しいと思う人が減ってしまうのではないかと。財政難は理解できるが、少子高齢化社会の中、将来を担う子どもには厚い支援が必要だと思う。	子育て支援を積極的に進める観点から、私立幼稚園運営費補助制度については、現行の単価(178,500円/人)を維持します。なお、国庫補助単価・交付税単価の伸びに伴い県単独分を調整いたします。	354
私立幼稚園運営費補助金について(2)	私立幼稚園運営費補助金の廃止の全面撤回を願う。保育料の値上げも検討せざるを得なくなり、私立幼稚園の運営は難しくなると思う。		5
私立幼稚園運営費補助金について(3)	私立幼稚園運営費等補助金の廃止に反対である。公立幼稚園が充実していないのだから、公立幼稚園を整備して幼児教育に取り組むなどの新しい施策もなしだとすれば、大きな間違いである。		4

私立幼稚園運営費補助金について(4)	私立幼稚園運営費等補助金の廃止に反対である。本県の幼稚園は、私立が多くを担っているため、公立幼稚園を有する他県に比べて低コストであることを再認識する必要がある。	子育て支援を積極的に進める観点から、私立幼稚園運営費補助制度については、現行の単価(178,500円/人)を維持します。なお、国庫補助単価・交付税単価の伸びに伴い県単独分を調整いたします。	1
私立幼稚園運営費補助金について(5)	私立幼稚園運営費等補助金の廃止に反対である。未来を背負う子ども達だからこそ、格差なく平等に受けられるべきである。		4
私立幼稚園運営費補助金について(6)	私立幼稚園運営費補助金の廃止等に反対である。補助金の廃止は、保護者負担に繋がることになる。これ以上家庭に負担になるような試案を賛成するわけにはいかない。		52
私立幼稚園運営費補助金について(7)	私立幼稚園運営費補助金の廃止等に反対である。財政難は理解できるが、少子化と騒がれる今、苦しいときこそとちぎの未来を担う子ども達のために教育関連予算に投資すべきではないか。		14
私立幼稚園運営費補助金について(8)	国などが進めている子育て支援に逆行するような内容で落胆した。また、保育園の維持費は軒並み据え置きで、幼保の格差がまた広がることになる。		5
私立幼稚園運営費補助金について(9)	子育て手当と称して金をばら撒く一方で、幼稚園に対する補助金を廃止するのは本末転倒ではないか。断固反対である。		1
私立幼稚園運営費補助金について(10)	補助金が廃止され、保育料が値上げすることに大反対である。私立幼稚園には母子家庭に対する支援や援助は無いが、公立保育園にはある。その時点で不公平である。このような状況から補助金の廃止や保育料の値上げをされたのでは、生活の安定が保証されない。母子家庭や収入の少ない家庭の現状を把握してほしい。		1
私立幼稚園運営費補助金について(11)	私立幼稚園運営費補助金の廃止等の撤回を求める。どんどん子どもを作れという一方で、子どものいる家庭に負担になることばかりをすることは、少子化の進む現在においては時代に逆行するものである。		11
私立幼稚園運営費補助金について(12)	私立幼稚園運営費補助金の廃止等に反対である。あんな立派な県庁舎を造り、使うのは県職員のみ。そのしわよせがくことは納得できない。幼稚園の助成費削減よりほかに削減するものがいっぱいあるのではないか。		13
私立幼稚園運営費補助金について(13)	私立幼稚園運営費補助金の廃止は反対である。地域には私立の幼稚園しかなく、そこに通園せざるを得ない。他県のように公立の幼稚園がたくさんあれば選択できるが、栃木県(特に宇都宮)は私立以外に選択肢がない。大阪などが削減したからといって、栃木にあてはめられるものではない。		9
私立幼稚園運営費補助金について(14)	私立幼稚園運営費補助金等の一部廃止並びに削減について、子供の教育を切り捨てることは決してあるべきではないと思うので、断固撤回を求める。		5
私立幼稚園運営費補助金について(15)	私立幼稚園運営補助金等の一部廃止等には断固廃止。 保護者の負担増である。また、第3子だけ無料であることが理不尽である。		1

私立幼稚園運営費補助金について(16)	私立幼稚園助成金削減に反対。今後子どもを育てていこうと考えている人たちに不安を与えてしまうと思う。それにより、深刻な少子化にもつながってしまうと思う。子育てに不安を抱く人が多くなる。	子育て支援を積極的に進める観点から、私立幼稚園運営費補助制度については、現行の単価(178,500円/人)を維持します。なお、国庫補助単価・交付税単価の伸びに伴い県単独分を調整いたします。	9
私立高校運営費補助金について	私立高校運営費補助の一部助成廃止は反対。公立より高い授業料、通学費用の負担は大変であり、授業料の値上がりにつながる。	子育て支援を積極的に進める観点から、私立高校運営費補助制度(312,500円/人)は、継続します。なお、国庫補助単価・交付税単価の伸びに伴い県単独分を調整いたします。	1
私学助成について	私学助成金の上乗せ部分廃止に反対。保護者の負担が増し、少子化対策との整合性が取れていないのではないかと。	子育て支援を積極的に進める観点から、幼稚園・小・中・高校運営費補助制度は、継続します。なお、幼稚園及び高等学校分については、現行の単価(幼 178,500円/人、高 312,500円/人)を維持いたしますが、国庫補助単価・交付税単価の伸びに伴い県単独分を調整いたします。また、小・中学校分については、高等学校とのバランスや全国的な状況も踏まえ補助単価を見直します。(小 303,600円/人 262,800円/人、中 305,200円/人 264,300円/人)	19
私学退職金社団の助成率削減について	私学退職金社団に若干の剰余金があるとしても、それは経営努力の結果。努力したから削減されるのは筋違いである。		1
私立幼稚園教職員退職金給付事業	私立幼稚園教職員退職金給付事業の削減に反対である。県内の幼稚園は私立が多く、教諭は重労働や休息の取れない環境に加え、他の学校の教員に比べ、大幅な低賃金で働いているのが現実である。他の予算は湯水のごとくつかい、無駄遣いと揶揄される財政だが、見直すべき点は他にもあるのではないかと。	私学退職金社団及び私立幼稚園教職員退職金財団補助については、交付税制度上、運営費補助に含まれているところですが、他の都道府県が助成していることなどを考慮し、補助単価を見直したうえで当該制度を維持しますので、ご理解をお願いします。	89
幼稚園子育て推進事業費補助金について	幼稚園子育て推進事業費補助金の削減に絶対反対である。	幼稚園子育て推進事業費補助については、地域における子育て支援の実態を踏まえ、一部見直しをした上で、継続いたします。	1
私立幼稚園運営費補助金等の一部廃止について	Q&A 問45を読んだが、私立幼稚園に対する回答がありません。栃木県は幼稚園を学校と認めていないのだな、と残念に思う。 あらためて なぜ「私立幼稚園運営費補助金等の一部廃止並びに削減」が試案に盛り込まれたのか、そのことに対して県がどのように考えているのかを伺いたい。	子育て支援を積極的に進める観点から、私立幼稚園運営費補助制度については、現行の単価(178,500円/人)を維持します。なお、国庫補助単価・交付税単価の伸びに伴い県単独分を調整いたします。	1
幼稚園と保育園の不公平について	保育園の場合3歳未満の第3子の保育料は免除され、幼稚園の場合は保育料の「減免」しかないのは不公平。	幼稚園園児については、多子世帯の保護者負担の軽減を図るため、幼稚園第二子等保育料減免事業制度を設け減免しております。	1
私立幼稚園運営費補助金等について	第3子だけ無料であることが理不尽である。		1
私立高校授業料免除について	私立高校授業料減免は拡充するべきである。	私立高等学校の生徒を扶養する低所得世帯に対する負担軽減を引き続き行う必要があることから、現行どおり継続しますのでご理解をお願いします。	1
栃木県育英会補助金	栃木県育英会補助金について、教育は未来の人材への重要な投資であるので、安易な削減なきようお願いする。	栃木県育英会補助金は、経済的な理由により、就学困難な学生・生徒を支援する観点から、現行どおり継続します。	1
新県庁舎について	どうしても県庁舎が節約を行った建物に見えない。県庁舎、議会棟、仮庁舎を含めた解体、総工費を知りたい。	新県庁舎は、防災拠点として高い耐震性を確保するとともに、自然エネルギーの有効活用による省資源・省エネルギー化などに配慮した整備を行い、その総工費は解体等も含め、約524億円でした。	1

職員の健康管理経費	人間ドックに要する経費が未だ計上されている。健康診断の経費削減も計画されているが、人間ドックに対する助成こそ廃止すべきではないか。	人間ドック事業をはじめとする健康管理事業は、地方公務員法第42条(厚生制度)に基づき全国で実施されています。職員の健康管理は、より良い県民サービスを行うために必要なものと考えますので、ご理解をお願いします。今後も経費削減のための工夫を重ねながら事業を進めていきます。	1
職員の福利厚生費について	「ニューみくら」など所轄の身びいきと見えるのは偏見か。	ニューみくらは、県の職員会館として、また県の行政を支援するなどの役割を担っていますので、ご理解をお願いします。	1
庁舎管理コストの削減について	職員数が減るのだから、清掃業務については、職員が行うというよりは業者への依頼の回数を減らすといった方向をとるべきだと思う。	県庁舎の清掃は、より効率的な業務とするため、随時、回数削減等を含め、内容を見直しています。	1

県民生活部

項目	意見の内容	意見に対する考え方	同様意見の件数
芸術文化関係の予算について	昨年度、文化振興基本条例、同計画を策定しておきながら、文化協会に対する補助金の削減をはじめとした文化関係の補助金を削減させようとしているのは反対である。	栃木県文化振興条例の趣旨に則り、本県の多彩な文化の一層の振興を図るため、栃木県文化振興基金を活用するなどして、本県文化の振興に努めます。	40
女性自立支援センターの整備について	新設するのではなく、未利用施設を改修して利用すればよいのではないか。	女性自立支援センター(仮称)のうち、婦人相談所部分については、売春防止法による施設であるとともに、配偶者暴力相談支援センターとしての機能も担っています。したがって、女性の抱える問題への相談と併せて配偶者からの暴力の被害者、いわゆる「DV被害者」の保護を担う施設でもあり、セキュリティの確保が必須となるため新設するものです。なお、女性自立支援センターのうち、婦人相談所以外の機能については、移転により隣接することとなるバルティとちぎ男女共同参画センターの一部を転用して活用する予定です。	1

環境森林部

項目	意見の内容	意見に対する考え方	同様意見の件数
環境森林税について	真に必要な事業をやっているのか。真に必要な事業を実施してほしい。	本県では、大切な森林を県民全体の理解と協力の下に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、平成20年4月に「とちぎの元気な森づくり県民税」を導入しました。この税の使いみちについては、その透明性・公平性を確保するため、学識経験者等13名の委員で構成する「とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会」で、毎年度の事業を評価していただくこととしています。今後とも、評価委員会の評価はもとより、県民の皆様の御意見などを踏まえながら、森林の公益的機能の維持・増進に努めていきます。	1

保健福祉部

項目	意見の内容	意見に対する考え方	同様意見の件数
老人保健福祉施設整備助成費について	老人保健福祉施設の必要性が高まっているので、再検討願いたい。	平成23年度までは計画どおり施設整備をすることとし、平成24年度以降は県助成制度と国交付金等による制度との調整を図りながら必要数を確保します。	1

妊産婦医療費補助金に所得制限を付与することについて	もともと持続可能であったものを少子化対策等の側面から強化したもので、所得制限を設けるべきではない。	妊産婦医療費助成制度は、全国でも本県を含む4県でのみ実施している制度です。本県の特徴ある取組として、妊産婦の保健向上と福祉の増進を図るため、所得制限を導入せず現行どおり継続します。	2
乳幼児医療費に所得制限を付与することについて	子ども医療費に関しては、所得制限を設けたうえで小学6年生まで拡大して継続とあるが、所得制限については反対である。	子どもの保健向上と福祉の増進を図るため、所得制限を導入せず助成対象を小学6年生まで引き上げます。	5
乳幼児医療費に所得制限を付与することについて	小学6年生までの子ども医療費の無料化は知事の公約だったのではないかと。所得制限をつけるのは、子を持つ親への平等感がなくなるので、年齢拡大をしないほうが良いのではないかと。		1
子どもの入院医療費について	入院時の食事代の補助をつけてほしい。	入院中の食事代については、これまで被保険者が負担する標準負担額について助成をしてきたところですが、食事の経費は入院するしないにかかわらず発生するものであり、通院者との平等を図る意味でも、また、全国の状況等を踏まえたうえで助成を廃止することといたしました。	1
乳幼児医療費の窓口無料化について	乳幼児医療費を中学生まで引き上げるより先に、小学6年生まででよいから「医療費窓口無料化」を先に行うべきである。	こども医療費の助成制度については、子育て支援をより一層推進するため、助成対象を小学6年生まで拡大しますが、窓口無料化である現物給付対象の拡大については、現在の県の厳しい財政状況等から困難と考えております。	1
ドクターヘリの導入について	ドクターヘリは、費用対効果を考えて全くの無駄だと思う。自衛隊と連携することで人命救助は可能であると思う。お金が無尽蔵にあるわけではないので、導入を中止すべきである。	ドクターヘリは、救急医療機器を常備して救命救急センターに常駐し、要請から4分前後で医師等を乗せて救急現場に向けて飛び立ち、現場や搬送途上の機内で救命医療を行います。 ドクターヘリの導入が、救急患者の救命率向上及び後遺症軽減に大きな効果があることは、既に導入した他県のデータを分析した厚生労働省の研究により明らかになっています。 厳しい財政状況下ではありますが、中核病院における医師不足が深刻な中、ドクターヘリの導入により、限られた医療資源を有効に活用し、県民に等しく高度な救命医療を提供したいと考えておりますので、ご理解をお願いします。	1
民児協活動推進費について	民生委員、児童委員の活動資質を下げないためにも、各民児協への補助金の削減について配慮いただきたい。	民生委員・児童委員の資質向上は、地域福祉の充実・地域の連帯の向上に資することから、現行どおり支援を継続します。	2
院内保育所運営費補助金について	公的病院における院内保育の運営費の補助の半減に疑問。	本県では、医療従事者の離職防止及び再就業の促進に資するものとして、県単独で国庫補助相当分の助成を実施してきましたが、財政再生団体への転落の可能性という危機的な財政状況の中で、他県の実施状況等を勘案し、補助率を見直すこととしました。	1
民間育児サービス対策事業費補助金について	無認可保育園に対する補助金が無くなってしまい、保育料が値上げになってしまったら、子どもを預けて働くことが出来なくなってしまうので、補助金制度を続けてほしい。	認可外保育施設は、多様な保育サービスの提供に一定の役割を果たしており、本事業が廃止となった場合、保護者の負担増等が懸念されることから、現行どおり継続します。	26
1歳児保育保育担当保育士増員費について	子ども6人に保育士1人では配慮しきれない。1歳児の安全な保育環境を保つためにも、補助の廃止をやめてほしい。	1歳児が6人以上入所している私立保育所に対し、1歳児3人に保育士1人を配置するための経費を補助する市町村に対して助成しています。子育て支援及び低年齢児に対する保育サービスの維持の観点から、現行どおり継続します。	54
調理員増員費について	調理員減によりアレルギーを持つ子供の食事の安全面や食育はどうなるのか。調理員増員費の廃止には反対である。	定員90名以上で3歳未満児が27人以上入所している私立保育所に対して、国の配置基準を超えて調理員を1名増員するための経費を補助する市町村に対して助成していますが、国の基準を超えた加配であることに鑑み、平成25年度から廃止することといたしました。	29

保育園に対する補助金について	保育園に対する補助金の廃止・削減に反対である。これ以上県単補助金を廃止・削減されてしまうと、子ども達のことは守れない。何か事件が起こったら県が責任をとってくれるのか。もっと保育士を増やし、安心して保育園で生活できるよう保障してほしい。 保育対策促進事業費補助金、特別保育事業等推進費	1歳児保育保育担当保育士増員費及び民間育児サービス対策事業費補助金については、子育て支援、低年齢児に対する保育サービスの維持、多様な保育サービスの提供の観点から、現行どおり継続します。 また、調理員増員費については、国の基準を超えた加配であることに鑑み、平成25年度から廃止することとしました。	144
保育園に対する補助金について	県議会で採択された「補助金制度の維持」はどこへ行ってしまったのか。議会制民主主義に反するを受け止め、プログラム案を撤回してほしい。	県議会で請願が採択されたことは重く受けとめておりますが、当面の財源不足を解消するだけでなく、安全安心の確保、社会的弱者への支援や新たな行政ニーズに対応していくためにも、改めてゼロベースの視点に立ち、聖域なく事業の廃止や見直しを進めるとともに、優先順位の見極めによる徹底した選択と集中に取り組むために、「とちぎ未来開拓プログラム」を策定しましたことについて、ご理解をお願いします。	2
保育園の定員について	保育園に入りやすくしてほしい。	待機児童の解消を図るため、「安心こども基金」を活用し、保育所の緊急整備に取り組んでおります。	1
子育て支援全般について	子育て支援の予算削減に反対。子ども達にかかるお金はもっと増やすべきである。	子育て支援施策の持続的な制度の確立等が図られるよう事業の選択と集中に取り組み、効果的かつ効率的な事業の推進に努めていきます。	63
県立病院事業会計負担金について	「県立病院事業会計負担金」を全国で最もスリムな事例を参考に見直しするものとして挙げているが、それで継続できるのか。	本県では、必要な医療機能の充実と持続可能な経営の両立が図れるよう、全国の同種・同規模の自治体病院の経営内容を参考に実現可能な収支目標を設定し、負担金の抑制に努めるとともに、実効ある経営改善を目指していきます。	1

農政部

項目	意見の内容	意見に対する考え方	同様意見の件数
とちぎの食育推進事業について	子ども達への影響や農業の育成・内需拡大に逆らうもので経済の先細りを招くので、平成21年度での打ち切りを再考すべきである。	食育の推進については、平成18年度に策定した「とちぎの食育元気プラン」に基づき、県民一人ひとりが健全な食生活を実践し健康で豊かな人間性を育むことを目的に、市町村をはじめ関係機関・団体と協働して、各種取組を行ってきました。 21年度で終了することとしている「学校給食における県産農産物の供給拡大に対する助成」については、当初の目標をほぼ達成したためのものであり、今後は、食育の大切さについての一層の理解促進と、実践する県民を更に増やすための啓発活動を中心に取り組んでいきます。	1

県土整備部

項目	意見の内容	意見に対する考え方	同様意見の件数
街路樹の整備について	三方を山で囲まれた道路になぜ街路樹が必要なのか。	街路樹については、景観との調和、緑陰の提供や沿道環境の保全、ドライバーの視線誘導や車と歩行者の分離等の交通安全確保などの効果があることから、必要に応じて植樹を実施しています。	1
道路の市町村への移管について	住民に身近な道路は市町村に移管することだが、「管理費用が発生する」「対象道路に係る情報が受け継がれない」といった市町村にとって不利益となることはないのか。	住民に身近な道路は、まちづくり等の観点から地元の市町村が管理することが適切と考えています。 県道が市町村に移管されることに伴い、市町村に管理費用が発生しますが、道路管理に必要な財源は地方交付税に算入されます。 また、対象道路に係る情報についても、不利益が生じることがないように、確実に市町村に引き継いでいきます。	1

ダム建設について	南摩ダムなど必要のないダムへの出資をやめることで改善ができるはずではないか。	南摩ダムをはじめとするダム事業については、治水・利水上とも必要な事業と考えていますが、事業主体が国等ですので、その方針を見極めながら、対応していきます。	7
思川開発事業について	試案の一覧表に、思川開発事業が無いのはなぜか。		1
下水道整備事業費について	市町村に公共下水道整備を勧めてきた県が、「経費が高むのは市町村の責任」ともとれるコメントはいかがなものか。	公共下水道は市町村が設置・管理するものであることから、「市町村と県との役割分担の明確化」の観点に加え、市町村事業に対する起債充当率の引き上げや国庫補助事業の対象拡大など、近年財政措置の充実が図られたことから、制度創設時に比べ市町村の財政負担は軽減されていると考えています。	1

教育委員会事務局

項目	意見の内容	意見に対する考え方	同様意見の件数
栃木体育協会に対する助成費の削減	体育協会の活動こそボランティア精神で活動すべきである。まだ余裕のある出費があると思うので、廃止を含めて検討してほしい。	当助成費は、栃木県体育協会の専門職員等の人件費の大部分を占めるものですので、事務・事業、組織等の見直しにより、助成費を漸次削減していきます。	1
海の自然体験活動費について	海に隣接しておきながら、その海岸で遊泳禁止で海に行っても泳げない中途半端な施設に自費で体験活動に行くこと自体が問題である。無駄な施設の一つなので、早期の売却を検討してほしい。	とちぎ海浜自然の家では、地引き網や海釣り体験、塩づくり活動などの自然体験活動を実施しています。学習指導要領でも重視されている自然体験活動を体験できるこの施設は、本県の子どもにとって大変貴重な施設と考えておりますので、ご理解をお願いします。	1
とちぎ海浜自然の家について	海浜自然の家は必要なのか。臨海学校であれば、茨城県内にある既存の施設を利用すればいいのではないか。維持管理費は全ての県民に永続的にかかる負担であることは明らかである。海浜自然の家があるために臨海学校のプログラムに制約がかかっているようにも感じる。あえて、海浜自然の家を保有し続ける意義があるのだろうか。不要不急の施設は売却も辞さない覚悟で取り組んでほしい。	茨城県内にも民間施設や青少年教育施設がありますが、栃木県内の小学5年生を臨海学校で優先的に受け入れられる施設はありません。とちぎ海浜自然の家は、県立施設なので、年間を通して学校単位での受入スケジュールの設定が可能です。また、これまで例年延べ5万人以上の小学生が臨海自然教室に参加し、この他にも家族やサークル、企業研修等にご利用いただいております。今後とも効果的な活用に努めて参ります。	1
青少年教育施設の整備・管理について	7施設を廃止し、1施設を新設する約束であるのだから、早急に建設した上で、残り2施設を廃止してもらいたい。どうしても先に廃止する場合は、海浜自然の家の売却とセットで早急に検討してもらいたい。	新施設については、プログラム集中改革期間終了後の状況を踏まえて判断することとしています。また、芳賀・太平の2施設については、施設の老朽化の状況や維持管理に要する経費なども考慮して、新施設整備まで現状どおり利用するかどうかを検討することとしています。	1
グリーンスタジアムの整備について	グリーンスタジアムの整備が現状維持となっているのは、県の考え方に疑問を感じる。	サポーターの安全確保を最優先に、プロサッカーチームである栃木SCの意向やJリーグの考え方を確認しながら、チームがJ2に昇格するために必要な最低限の施設の整備を暫定的に行っているものですので、御理解願います。	2
科学技術高校の整備について	科学技術高校は、必要性・緊急性・予算規模からすると真っ先に凍結されるべきではないか。実施理由自体も理解できない。	科学技術高校は、本県の「ものづくり」を担う人材を育成し、高校工業教育の中心校、工業教育に関する情報発信の拠点校として整備するものです。 母体校である宇都宮工業高校は、再編対象となった後は、校舎・実習棟等の整備をほとんど行っていないことから、老朽化が著しいだけでなく、ニーズにあった学習の展開が困難な状況となっています。	2
風土記の丘資料館の管理について	市町村への移管により、当該市町村以外の住民が利用しにくくなることを危惧する。1市町村におさまらない広域の歴史を扱っているのだから、県が役割を担うのは当然ではないか。	風土記の丘資料館は、本県の成り立ちを紹介する広域的な役割を担っていることから、市町村との役割分担を十分考慮しながら、そのあり方について検討して参ります。	6

<p>学校の耐震補強について</p>	<p>少子化に伴い統廃合が必要な時期に、なくなってしまう恐れがある学校に耐震補強をして何になるのか。</p>	<p>学校施設は、児童生徒等が1日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすため、その安全性の確保は重要であることから、県では耐震化を積極的に推進しております。なお、県立高等学校再編計画において、統廃合の対象となった学校のうち廃校となる校舎等については、耐震補強の対象から除外しております。</p>	<p>1</p>
<p>教育全般に関する補助金について</p>	<p>子どもの教育を切り捨てる事は、決してあるべきではないと思うので、断固撤回を求める。</p>	<p>教育委員会が所管する補助金については、施策の優先度を考慮し、市町の財政力指数に応じ補助対象を見直すものや、市町との役割分担により応分の負担をお願いするもの、受益者負担が適当と考えられるものなどの見直しを行いました。今後とも、継続事業の充実や国の補助金の活用などにより子どもへの教育には十分に配慮をしながら支援して参りますので、ご理解をお願いします。</p>	<p>4</p>
<p>全国スポーツレクリエーション祭について</p>	<p>全国スポーツレクリエーション祭のゲートボール会場が旧喜連川菖蒲沢公園に決定したと伺ったが、今からコートの整備を開始しないと、全国から来る選手に対し失礼になるのではないかと。</p>	<p>大会会場は、既存施設を有効利用する方針の下、開催可能施設を選定しています。なお、各種目別大会の開催準備については、現在、各市町実行委員会又は準備委員会が中心となり進められていますが、その中で、全国から訪れる参加者に本県の魅力を実感していただくとともに気持ちよくプレーしてもらえるよう、各会場でのおもてなしの実施について検討をしていきます。</p>	<p>1</p>

なお、上記のほか、次のような御意見を頂きましたが、今回の意見募集の趣旨には沿いませんので、御意見を伺うのみとさせていただきます。

項目	意見の内容	同様の意見の件数
子育てについて	自分たちの都合の悪いことは中々決めず、得することはこっそり素早く決めようとするトップがいる県に子どもを預けることはできない。	1
建設事業全般について	雀宮駅の工事など、一部の県民にしか影響が及びないところに費用を投じておきながら、何が財政危機か。 あんな立派な県庁舎を造り、使うのは県職員のみ。そのしわよせがくることは納得できない。 無駄な路面電車作る金があるなら必要なところに回すべき。	1
とちぎ未来開拓プログラム全般について	「未来開拓」って国をマネしているのが見え見えで逆にカッコ悪い。	1
とちぎ未来開拓プログラム全般について	「選択と集中」のなかで、外された事業の陰で泣いている県民がいることを忘れないで欲しい。そもそも行政がこういう考え方で良いのか疑問。	1
とちぎ未来開拓プログラム全般について	作成の過程が唐突の感を否めない。	1
とちぎ未来開拓プログラム全般について	財政調整的基金を使い果たした過去の県政の総括がないまま、現在も結局は大型公共事業を温存・優先する体勢を引きずっているのではないかと。何を大事にしようとしているのか県政の価値観が問われる。	1
とちぎつぎつぎカードについて	「栃木つぎつぎカード」なるものを発行していたが、あんなカードを使っている人を見たことがない。	1
地方交付税について	義務的に負担している経費と地方交付税に算入されている金額との乖離がある例として、2つあるが分かりにくい。(地方交付税に算入されている「教職員給与」と「難病治療研究費」の額が、支出に比べて少ないということだと思いが、逆に国から「その金額でできるところまでやってくれ」と言われたりしないのか。)	1
新たな税の徴収について	ペット税を追加したらどうか。	1
法律を柔軟に対応できるシステムづくり	今回、育児・介護休暇や1日の労働時間を6時間にすることが義務化されるそうだが、人件費が相当かかり、経営がなりたたく無くなることは目に見えている。こうした法律に対して、中小企業がつぶれることが無く元気が出る経営が出来るような特例を認める条例など考えることも必要ではないか。もう少し法律を柔軟に対応できるシステムを取り入れることで経済の活性化につながれば、財政も健全化していくのではないか。	1
財政の状況について	このプログラムを受け入れないと財政再建団体になってしまうというが、それは県民に対して言うことではなく、国に対して言うべき。副知事は職員団体の説明の際に職員には責任はないと述べたのだから、ぜひ責任ある人たちにその責任を問うてほしい。	1
県の果たすべきこと	今日の状況で県が行うことは、不況下で苦しむ家計を下支えすることである。	1
受益者負担について	受益者負担の強引な持込をしてはならない。	1
幼稚園教諭の待遇について	幼稚園の先生方は夜遅くまで働いているが、待遇の面でどうなるのか。	1

とちぎ未来開拓プログラム全般について	県庁・関係団体(出資法人)の職員の人たちは頑張っているし悪くない。どうかリストラにならないよう祈る。	1
とちぎ未来開拓プログラム全般について	とちぎ未来開拓プログラムを策定され、栃木県発展のために力をつくしていることがよくわかった。	1
とちぎ未来開拓プログラム全般について	福田知事以上の適格者はいないと考えている県民も多数いるので、挫けずに初志貫徹していただきたい。	1
とちぎ未来開拓プログラム全般について	拝金主義は止めるべきだ。	1
私学助成について	私学助成金の全廃はすばらしい決断だと思う。	1
とちぎの道路について	栃木県は道路が立派すぎる。維持管理にとどめたいという案には大賛成。	1
地方分権改革の推進について	国と地方の役割分担の話になった場合、国から県に下りてくる(業務増の)部分もあるのではないか。	1
とちぎ未来開拓プログラム全般について	国の「消費税アップ」のように、有権者の気分に迎合して先送りを繰り返してはならない。	1
単年度予算について	「単年度使い切り予算」は止めるべきだ。	1
工業団地ならぬ農業団地の造成	栃木に全国初の工業団地ならぬ農業団地(工場で生産する作物を作る企業の団地)を作ってみてはどうか。	1